

(仮称) フレスコキクチ東松島店・(仮称) ツルハドラッグ矢本新沼店の届出概要について  
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 フレスコ株式会社, J A三井リース建物株式会社
- 2 届出年月日 令和2年1月8日
- 3 店舗の名称 (仮称) フレスコキクチ東松島店・(仮称) ツルハドラッグ矢本新沼店
- 4 店舗設置者 フレスコ株式会社 代表取締役 菊地 盛夫  
福島県相馬市中村字宇多川町17番地  
J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹  
東京都中央区銀座八丁目13番1号
- 5 店舗所在地 東松島市矢本字新沼128番外24筆
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
フレスコ株式会社	1, 893 m <sup>2</sup>	生鮮食品, 一般食品, 雑貨等
株式会社ツルハ	993 m <sup>2</sup>	医薬品, 雑貨, その他生活関連商品
計	2, 886 m <sup>2</sup>	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和2年9月9日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 129 台 (指針による必要台数: 129 台)
- (2) 駐輪場の収容台数 50 台 (指針による参考台数: 82 台)
- (3) 荷さばき施設の面積 136 m<sup>2</sup>
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 35.3 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 20.7 m<sup>3</sup>)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 フレスコ株式会社 午前8時30分から午後10時まで  
株式会社ツルハ 午前7時から午後10時まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午後10時15分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
- ・公 告 年 月 日 令和 2年 1月22日

- |                 |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| ・縦覧期間           | 公告の日から令和 2年 5月22日まで<br>(公告の日から4か月間) |
| ・地元説明会          | 令和 2年 2月 8日                         |
| ・大規模小売店舗立地専門委員会 | 令和 2年 3月26日                         |
| ・市町村等からの意見書提出期限 | 令和 2年 5月22日 (公告の日から4か月以内)           |
| ・県の意見の通知期限      | 令和 2年 9月 8日 (届出の日から8か月以内)           |